

陳 情 文 書 表

(教育委員会)

受 理 番 号	2 7 4 0	受 理 年 月 日	令 和 6 年 12 月 3 日
件 名	総合支援学校における車椅子対応スクールバスの導入		
要 旨	<p>私たちは、京都市内の総合支援学校に通う肢体不自由の子供たちの保護者で集った有志の会である。総合支援学校のスクールバスに関しては、以下の課題があるため、改善を願う。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 車椅子ごと乗車できない問題について 京都市内の総合支援学校では、スクールバスが車椅子対応の仕様ではないため、肢体不自由の子供たちは車椅子を降りて、バスの座席に移動しなければならない。そのため、学校や家庭、デイサービスなどの各所に車椅子やバギーが必要となり、保護者や関係者に多大な負担が掛かっている。 2 介助負担と安全面の課題について スクールバス乗車時には、乗務員や教務員、家族が子供を抱き抱えて座席に移動させる必要がある。これにより、介助者の身体的負担が増すだけでなく、転倒やけがなどの危険性も伴う。 3 校外学習時の車椅子固定の不備について 校外学習時には車椅子をスクールバスに積載するが、車椅子を固定する設備がないため、簡易的なひもやロープで固定している状況である。これも安全性の確保には不十分である。 公共交通機関においては、既に車椅子対応が進んでいる。また、京都府内や他都市の支援学校では車椅子ごと乗車可能なスクールバスが導入されている。肢体不自由の子供たちも含む総合支援学校に通う子供たち一人一人に、安全かつ安心して登下校や校外学習ができる権利がある。肢体不自由の子供たちにとって、車椅子は足と同じく大切な存在であり、車椅子ごと安全に乗車できる環境を整えることは、本人たちの安心感や自立心を高めるうえでも非常に重要である。そのためには、車椅子対応のスクールバスが不可欠である。 車椅子対応スクールバスの全面導入が即座に困難である場合でも、福祉車両導入など、小規模からでも改善に向けた検討と早急な対応を進めてほしい。 <p>ついては、京都市が目指す誰もが暮らしやすいまちを実現するためにも、子供たちの安全と安心を最優先に検討するよう、以下のことを願う。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 総合支援学校における車椅子対応スクールバスを導入すること。 2 改善に向けた早急な対応を検討すること。 		
陳 情 者			
回付委員会	文教はぐくみ委員会		